

# 新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について

当社は、政府からの緊急事態宣言対象地域の全国への拡大を受け、本年4月8日から実施しております新型コロナウイルス感染対策につきまして、お客さま、お取引先さま、従業員とその家族の感染予防と感染拡大防止の観点から、以下の通り対応を強化して継続実施してまいります。関係各位におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 感染予防および感染拡大リスク低減のための主な対応

#### 1) 勤務形態について

- ・事務所へ出勤する社員を制限し、可能な限り在宅でのテレワークとします。
- ・事務所に出勤する場合、時差出勤も活用します。

#### 2) 会議、出張について

- ・社内社外問わず会議などはWEB会議を活用します。
- ・社内にて小会議室(基本4名)は2名、大会議室(基本14名)は6名以内の使用とし、1時間ごとに換気を行います。
- ・お客様へ訪問して行う作業や打ち合わせについては、下記の感染防止対策実施をお願いします。

マスクの着用(必須)

消毒液の利用、手洗い

ソーシャルディスタンスに対応した座席又はアクリルパーテーションの設置、部屋の換気  
多人数、長時間の打ち合わせの禁止

- ・海外出張は禁止とします。

#### 3) 感染防止行動、健康管理の徹底

- ・毎朝の検温の実施および体調不良時の届け出を徹底します。
- ・不要不急のご来訪はお断りします。

### 2. 勤務者に感染またはその疑いがある場合の対応

- 1) 勤務者に発熱が認められた場合や味覚、嗅覚異常があるなどの体調不良があった場合、各種休暇または在宅でのテレワークとします。
- 2) 家族に感染の疑いがある場合は、各種休暇または在宅でのテレワークとします。
- 3) 当社の事業所において感染者が確認された場合、ただちに所管の保健所に報告のうえ、その指導のもと、濃厚接触者や健康観察対象者の特定、感染者の行動履歴の調査等の対応を実施します。

### 3. お客さまからのお問い合わせ

お客さまからのお問い合わせにつきましては、従来通り電話ならびにメールにてご対応させていただきます。しかしながら、勤務体制の変更もあり、迅速な対応が出来かねる場合もございますが、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 4. 実施期間

2020年11月30日(月)まで継続するものとします。

以上